

質問への回答（JR白石駅自由通路で使用する電力 令和7年7月18日告示）7月28日公表分

	質問日	質問	回答
1	7月22日	<p>■請求書の電子化を検討しています。 下記の仕様の電子請求書の受領は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者、責任者の氏名を記載 ・お問い合わせ窓口の電話番号・メールアドレスを記載 ・印影の記載 ・請求書PDFをパスワード無しの電子メールで送付 	<p>請求書の内容が札幌市会計規則第59条の要件を満たしていれば可能です。 なお、請求書をメールにて送付する場合は、 「札幌市競争入札参加資格者からの請求書における請求印の省略及び電子メールによる請求書の授受について（通知）」（令和3年1月5日付会計室次長通知）に従ってください。 https://www.city.sapporo.jp/kaikei/shiharai/documents/seikyusho.pdf</p>
2	7月23日	<p>【燃料費（等）調整単価について】 みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の約款に基づく単価を採用の場合、公告日・入札時・供給開始日等、どの時点の約款を対象にすると想定されていますでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整額は、請求する時点に対応するものを適用するため、契約期間内に約款が改訂された場合は新たな約款を都度適用します。</p>
3	7月23日	<p>【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>割引金額が適正に反映されていれば、構いません。</p>
4	7月23日	<p>【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>割引金額が適正に反映されていれば、構いません。</p>
5	7月23日	<p>【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>請求書の内容が札幌市会計規則第59条の要件を満たしていれば可能です。 なお、請求書をWEBページで確認する方法であっても、下記の通知に従い、当部の契約担当アドレス宛に本市あてに届出を行っている貴社の契約担当アドレスから、メールにて請求書に係る通知をお送りください。 「札幌市競争入札参加資格者からの請求書における請求印の省略及び電子メールによる請求書の授受について（通知）」（令和3年1月5日付会計室次長通知） https://www.city.sapporo.jp/kaikei/shiharai/documents/seikyusho.pdf</p>

質問への回答（JR白石駅自由通路で使用する電力 令和7年7月18日告示）7月28日公表分

	質問日	質問	回答
6	7月23日	<p>【請求書の発行について】</p> <p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>構いません。</p> <p>なお、当該電力契約における契約者間の按分はありません。</p>
7	7月23日	<p>【契約電力について】</p> <p>現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。</p>	<p>現在の契約電力は仕様書に記載のとおりです。ただし、契約書（案）第7条第3項のとおり、最大需要電力の変動により、今後変更する可能性があります。</p>
8	7月23日	<p>【料金の請求について】</p> <p>弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせていただきます。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>構いません。</p>
9	7月23日	<p>【契約保証金について】</p> <p>保証金の免除について、札幌市契約規定第25条3項に該当する場合の免除のために必要なお手続きに関して、弊社が提出できる書類は契約書の写しのみとなり、その他の書類（履行証明書）の提出が必要な場合はご対応が出来かねます。</p> <p>その為、提出書類について事前にご教示いただく事は可能でしょうか。</p> <p>また、契約書の写しで問題ない場合、</p> <p>①「過去2年間」とはいつ時点から起算した期間でしょうか。</p> <p>②「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とはどういった情報（契約電力、使用電力量等）を基準として判断されますか。</p> <p>ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>札幌市契約規則第25条第1項第3号に係るご質問と判断し回答します。</p> <p>①開札日を起算日とし、過去2年間です。</p> <p>②種類及び規模については総合的に判断します。</p>
10	7月23日	<p>【契約単価積算内訳書について】</p> <p>作成に関しまして、料金の算定について端数処理等の確認ができませんが、検算の為、基本料金の小計欄及び電力量料金の小計欄の括弧書きの「銭単位まで記載可」においての端数処理についてご教示ください。（小数点第3位以下切り捨て等）</p>	<p>契約単価積算内訳書注2のとおりです。</p> <p>その他、契約単価積算内訳書に記載の無い端数処理についての定めはありません。</p>